

株式会社 東郷製作所 行動計画

2014 年 3 月 13 日
株式会社 東郷製作所

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年 4月 1日～平成29年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児休業中の社員が職業能力の開発・向上に取り組むことができる環境を整備する。

<対策>

- 平成 26年 4月～ 検討開始
- 平成 26年 7月～ 職業能力開発・向上に関する情報の展開を開始するとともに、文書による育児休業中社員への周知。

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 平成 26年 4月～ 育児休業制度の概要、特に男性社員の育児休業の取得推進について、社内イントラネットなどを活用し社員への周知を継続。
- 平成 27年 1月～ 安心して育児休業が取得できるよう、取得希望者への休業～復職後の勤務制度の説明会の実施。
- 平成 27年 4月～ 育児休業が取得しやすい職場環境の整備。